山梨の未来を語る会

県政検証委員会

山梨県政

検 証 結 果

検証結果報告書

目的　方法　進め方　財政負担　成果・効果

はじめに

2019 年の長崎知事就任時、私たちはこれまでにないタイプの知事の誕生に大きな期待感を持ち、矢継ぎ早に打ち出される施策の数々に目を奪われました。富士山の保全と新たな時代の観光を展開するための「富士登山鉄道」、県有地を有効に活用し県民に最大限の利益を還元するための「賃料の見直し」、山梨の将来を担う子どもたちに良好な教育環境を提供するための「２５人学級の導入」、県内産業を新たなフェーズに進化させるための「スタートアップ・成長産業支援」、小型ジェット機が発着できる「空港の整備」などなど。どれも未来の明るい山梨を想像させる施策です。

2020 年にコロナウィルスの感染拡大があり、生活の全てが尋常ならざる変貌を遂げるという未曾有の経験を余儀なくされました。これは山梨県だけでなく、全国、いや全世界に共通する試練であり、行政機関の多くのリソースがコロナ禍対策に振り向けられました。前向きに進める施策・事業がコロナ禍の影響で遅れたことはやむを得ないことです。

しかし今、私たち県民の足元を見ると、いまだにコロナ禍の影響を拭いきれないばかりか、止まるところを知らない円安や物価高など生活は苦しくなるばかりというのが実感です。希望に溢れる施策がもたらす明るく輝く山梨の未来はどこに行ってしまったのでしょうか。

世の中を良い方向に変えていくためには個人の努力はもちろん不可欠です。自らを顧みて次のステップに踏み出さなければ前には進めません。しかしながら個人の力やその集積だけでは及ばないことが数多くあります。社会のあり方や県民の暮らしの基盤を改善するのは行政の責務です。

「これからの山梨、地域社会はどのようにあるべきか」「県民が今切実に望んでいることは何か」「これまでになされた、あるいは現在進行中の施策は私たちの生活にどのような便益を与えているのか」といった課題や疑問を多くの方が口にするようになりました。

私たちはこうした観点から、この度、山梨県の施策についてその検証を行い、その検証結果をこれからの山梨の発展に繋げたいとの思いから、幅広い分野で活動する有志により県政の検証を行うことといたしました。

多岐にわたる分野から県民の皆さんの関心が高いと思われる５つの項目について検証した結果をお示し致します。

県政検証について

◆　検証の対象について

県政検証については、全ての政策・施策を検証するのではなく、山梨県の将来を考えるうえで重要な政策や、県民が不安に感じている項目について検証を行うこととして、以下の５項目について行った。

- ○　**県有地問題**（政策集約束 18、総合計画行財政改革取組２）
- ○　**富士トラム**（政策集約束８／約束９／約束 10、総合計画戦略３政策１／政策２／政策３）
- ○　**地域を担う人財づくり**（政策集約束４、総合計画戦略２政策５／戦略４政策１）
- ○　**教育の充実**（政策集約束 12、総合計画戦略４政策２）
- ○　**人口減少対策**（人口減少危機突破宣言）

◆　検証の方法について

検証にあたっては、以下の５つの視点を設定し、それぞれの視点から評価を行った。

- ○　**その政策や取組の目的は適切か**
- ○　**目的を達成するための方法として適切か**
- ○　**進め方は適切か**
- ○　**財政負担は適切か**
- ○　**成果・効果やその他の影響等としてどのようなものがあるか**

県有地問題

総括： 契約を無効として訴訟によって争った手法、および判決確定後も新たな法的トラブルを生む進め方により、県民益を損なう結果となっている。

○ 目的	財源が限られているなかで、県有資産を有効に活用することは重要
× 方法	すでに締結している契約を無効として、訴訟で争う手法を採用したが、最終的に県の敗訴が確定。目的達成の手段として妥当性を欠いた
× 進め方	敗訴確定後も承認申請手続きの保留を行うことで、仮処分の申し立てや損害賠償請求の訴訟を誘発している
× 財政負担	訴訟等に伴い、2020 年度以降で累計約 3 億円以上の財政負担が発生している
× 成果・効果	訴訟は県が全面敗訴。さらに 10 億円の損害賠償請求というリスクや、県民への不安を招いた

政策集 2023：約束 18 県有資産や地域資源の可能性を県民に還元

- 県民全体の利益を創出し、還元するためにあらゆる資源を活用します。
- 自己の資源を活用し、収益力を高めることは、民間事業であれば必要最低限の取り組みです。ましてや、県民からお預かりしている資産から生ずる利益を最大限にする努力を怠ることは、行政機関として許されません。
- 県有資産の活用は、そのための多くの努力のひとつですが、決してないがしろにはできない理由はそこにあります。
- 県が持つ資産は有限です。そこから可能なかぎりの価値を生み出し、県民生活に還元していく。そのための前進を止めることはありません。それは、県民の資産を預かる行政機関にとって最低限の務めです。

参考：県有地問題の経過

2020 年 8 月（発端）：
従来方針を撤回。「過去の契約更新・改定は違法かつ無効」と主張し、新賃料を要求

2020 年度約 6,600 万円

2021 年（訴訟化）：
3 月に富士急行が契約有効の確認を求め提訴
⇒ 7 月に県が損害賠償請求で反訴

2022 年度約 1 億 7,100 万円

2023 年（敗訴確定）：
2 月に甲府地裁が県の請求棄却
⇒ 8 月東京高裁でも県の敗訴となり判決が確定

2023 年～（賃料協議）：
民事調停での賃料協議が継続しているが、現在まで未解決

2024 年度約 2,300 万円

2025~26 年（新たな訴訟）：
6 月に県が別荘の転貸などを承認しないことは権利の乱用であるとして、富士急行が承認の仮処分決定を提起
⇒ 1 月に甲府地裁が仮処分決定
⇒ 2 月に当初は従う意向だった県が方針転換し係争中
⇒ 3 月に富士急行が県に対して 10 億円の損害賠償請求を提訴し係争中

2020 年 → 2022 年 → 2026 年

2025 年度約 6,400 万円

※赤枠は訴訟費用などの県の財政負担額

富士トラム

総括：地元の声を聴く中で、当初の鉄道をトラムに変更しているが、事業の目的があいまいになっており、再度当初の目的から手段として適切かの検討が必要

✕	目的	富士山登山鉄道では、世界文化遺産・富士山の環境保全財源と観光振興の両立という目的が明確であったが、富士トラムへと転換する中で、目的があいまいになっている
✕	方法	現在の富士トラム案においても、「既存のバスで十分では」という懸念が払しょくできておらず、目的に立ち返って有効な方法を検討することが必要
✕	進め方	当初の富士山登山鉄道構想では、県主導で進めた結果、様々な懸念が払しょくできず、富士トラム案として再度調査、検討が必要となっている
✕	財政負担	富士山登山鉄道構想の検討費用として 1 億円近くの財政負担が生じたが、LRT 案を断念したことにより、再度調査、検討に係る財政負担が発生している
✕	成果・効果	地元との意思疎通の不足から富士トラムとして再検討が進められているが、目的があいまい化しており、何のための事業なのかがわかりにくくなっている

参考：富士山登山鉄道構想と富士トラムの比較

	富士山登山鉄道構想	富士トラム
目的	世界文化遺産・富士山の**環境保全**財源と**観光振興**の両立	先に加えて、麓の市街地やリニア中央新幹線新駅との**広域的な交通ネットワーク構築**、災害時の**避難路・緊急用道路の確保**
概要	富士スバルラインの路面上に**レールを敷設**し、LRT を運行	レールを敷かず、道路上の磁気マーカーや白線を読み取り**ゴムタイヤで自動自律走行**
経過	**県主導**で構想を発表し、事業化検討を進め、**20 回以上に及ぶ住民説明会**を開催したが、富士吉田市をはじめとした**地元の懸念**（自然破壊、避難路の喪失、費用負担、事業の進め方など）を払しょくできなかった。	2024 年 11 月に LRT 案への地元の反発を受けて、**LRT 案を断念**し、富士トラムを提案 富士吉田市なども**容認・評価へと姿勢を軟化** 2024 年度以降に調査費等を計上し、現在詳細な内容を**検討中**
検討経費等	2019 年度　構想検討費　約 4,200 万円 2023 年度　事業化検討費　約 7,000 万円	2024 年度　調査費等　約 9,600 万円 2025 年度　構想検討費　約 8,900 万円 2026 年度　推進事業費　約 7,500 万円
課題等	1. **防災機能の喪失**（避難路が塞がる） 2. 大規模な**自然破壊** 3. **巨額の建設費**と採算性 4. **地元との対立**	1. 過酷な自然環境下での**新技術実証**が必要 2. レールなしでの厳格なマイカー規制の**有効性** 3. **インフラ投資費用**と事業採算性 4.「**既存のバスで十分では**」との懸念

少人数教育

総括： 今後も持続していくためには、教員の数や質や財源の確保が課題であり、少人数クラスにこだわらず、アクティブクラス方式の強化など、教育現場のニーズに即した対応が必要

○ 目的	次の世代を担う子どもたちがきめ細かな質の高い教育を受けることができる環境づくりを進めることは重要
△ 方法	2年ごとに少人数教育による効果も検証されているが、現場では各学級に複数の教員を配置するアクティブクラス方式の存続・強化に係る要望も強い
× 進め方	対象年次の拡大を行っているが、小学校中学年以上での適用で課題となっている集団活動による社会性の育成に関して十分な検証が行われていない
× 財政負担	小学6年生まで拡大した令和8年度は年間約20億円の負担が発生。さらに小学校を整備する市町村でも教室の確保などについて予算が必要となる場合がある。
△ 成果・効果	自己肯定感の向上などの効果は確認されているが、集団活動による社会性の育成への影響などへの影響が検証されていない

参考：はぐくみプランに基づいた県独自の学級編成基準　（　）内は国の基準

平成26年度から国の基準を上回る教員配置を行っており、さらにそれを順次拡大

	小学1年生	小学2年生	小学3年生	小学4年生	小学5年生	小学6年生	少人数教育推進事業費
H26～R2	30人(35人)	30人(40人)	35人(40人)	35人(40人)	35人(40人)	35人(40人)	－－－
R3	**25人(35人)**	30人(**35人**)	35人(40人)	35人(40人)	35人(40人)	35人(40人)	約2億2,300万円
R4	25人(35人)	**25人(35人)**	35人(**35人**)	35人(40人)	35人(40人)	35人(40人)	約4億4,600万円
R5	25人(35人)	25人(35人)	**25人(35人)**	35人(**35人**)	35人(40人)	35人(40人)	約9億6,400万円
R6	25人(35人)	25人(35人)	25人(35人)	**25人(35人)**	35人(**35人**)	35人(40人)	約12億6,800万円
R7	25人(35人)	25人(35人)	25人(35人)	25人(35人)	**30人(35人)**	35人(**35人**)	約16億6,100万円
R8	25人(35人)	25人(35人)	25人(35人)	25人(35人)	25人(35人)	**30人(35人)**	約19億5,600万円

参考：山梨県公立学校教員選考検査の結果（小学校及び中学校）

全国的な教員のなり手不足から、小学校では受験倍率が2倍を下回るなど、経験豊かな教員の確保が課題

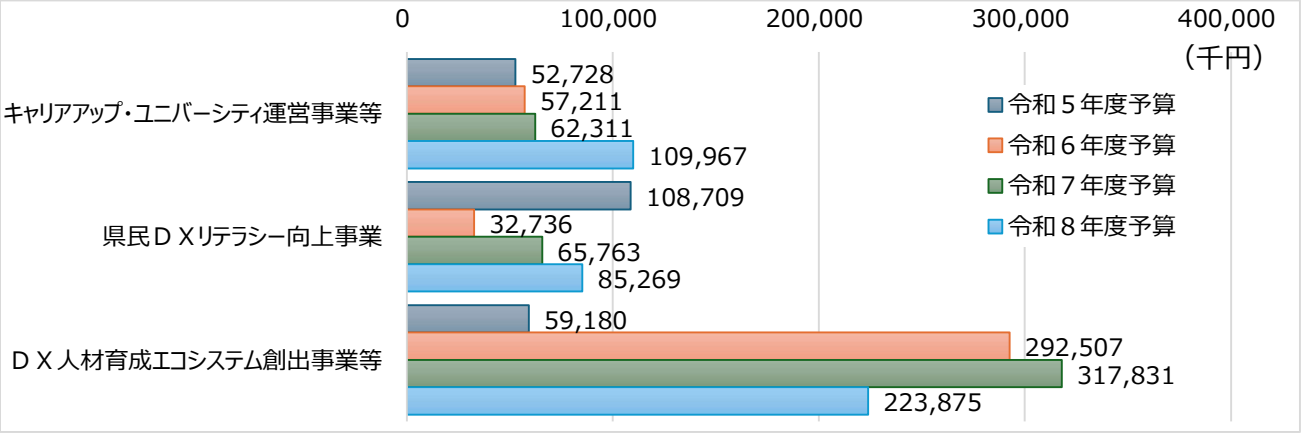
	小学校			中学校		
	受検者数	採用候補者数	倍率	受検者数	採用候補者数	倍率
R4	291	162	1.8	263	62	4.2
R5	239	149	1.6	236	69	3.4
R6	244	180	1.4	239	72	3.3
R7	226	180	1.3	190	75	2.5
R8	216	179	1.2	202	76	2.7

地域を担う人財づくり

総括：県内の中小企業が求めている人財を育成する事業が中心となっておらず、切迫している現場ニーズに対応した人財づくりの充実が必要

○ 目的	ＡＩをはじめとしたデジタル技術が急速に進化し、産業構造が大きく変化する中で、この変化に対応した人材の育成を図ることは重要
△ 方法	労働団体や教育機関等との連携や体験型ワークショップなど効果的な人材育成方法が試行される一方で、学生や生徒を対象とした事業が中心的な事業となっている
△ 進め方	まずは現在県内の中小企業に在籍し、各企業の課題を熟知している人材の育成を優先すべきところ、必ずしも県内に就職しない学生等の育成が優先されている
× 財政負担	主要な 3 事業のうち、大学生等が対象となる DX 人材育成エコシステム創出事業が予算の半分以上をしめており、年間 2 億円以上となっている
× 成果・効果	最も予算が計上されている DX 人材育成エコシステム創出事業の令和 6 年度の成果は、PBL 参加者 22 人、中小企業支援 8 件などとなっている

参考：地域を担う人財づくりの主な事業の内容と予算規模



事業名	事業内容	令和６年度実施状況
キャリアアップユニバーシティ運営事業	労働団体や教育機関等と連携し、経営マネジメント・DX 実践・ものづくりなどの実践講座を一元的に提供。受講後の伴走支援や受講者同士のネットワーク構築も実施	18 講座　受講者 207 人
県民 DX リテラシー向上事業	県民やビジネスパーソン等を対象に、理解度に応じたオンライン講座や体験型ワークショップを開催。業務効率化や付加価値向上に向けた具体的な思考法やツールの活用手法を学ぶ機会を提供	e ラーニング講座　2,351 再生 ワークショップ参加者　424 人
DX 人材育成エコシステム創出事業	研修でデジタルスキルを修得した大学生が核となり、中高生へのプログラミングや課題解決型学習（PBL）の指導・育成を実施。同時に、商工会等と協力して中小企業のデジタル課題の解決策を提供	PBL 参加者 22 人 大学生 DX リーダー29 人 中小企業支援 8 件

人口減少危機突破宣言

総括： 行政サービス拡充が中心で、特に基金を活用した市町村事業は県内での人の奪い合いとなっている可能性があり、問題の根本的な解決に必要な中長期的な取組が必要

○ 目的	人口減少社会に向き合い、行政だけでなく、県民一人ひとりが自分事として問題を認識し、取り組んでいくことは重要
△ 方法	人口構造は一世代 30 年かけて変化していくものであり、腰を据えた長期的な取組や社会経済構造を変えるような取組が必要であり、行政サービス拡充では限界がある
△ 進め方	要因分析や効果検証、県民の意識醸成を重視しすぎであり、市町村の取組を促進しているがそれは県内での人口の奪い合いになり、効果を相殺している可能性がある
△ 財政負担	市町村振興資金を活用した資金貸付を除くと、新規事業としてはプレコンセプションケアに関連した事業のみであり、その予算規模も令和 8 年度には大幅に縮小している。
△ 成果・効果	足元の合計特殊出生率は下落しており長期的な取組による対策が必要であるが、人口を増加させることの困難性を考慮すると人口減少に適応していく施策が必要となる。

参考：令和 5 年度以降の人口減少対策の主な新規事業の内容と予算規模（千円）

	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
人口減少の要因分析や効果検証、取組内容の検討や周知のための予算	78,913	24,180	22,879	22,702
市町村の取組に対する支援や資金の貸付など	―――	3,421,348	200,000（資金貸付）	200,000（資金貸付）
プレコンセプションケア（将来の妊娠・出産に備えた健康管理など）関連	―――	187,263	233,987	46,149
住宅取得などの支援について子育て世帯の場合に補助額を加算	―――	―――	80,558	継続実施（予算不明）

参考：過去 10 年間の合計特殊出生率の推移と全国での順位

